

大山町**しごと・ひと・くらし**創生総合戦略

～「もうける力」を獲得し、町民の「誇り」を高める～

平成 27 年 10 月

(平成 31 年 3 月改訂)

大 山 町

大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略 (目次)

I. 大山町しごと・ひと・くらし総合戦略策定にあたって

- 1. 人口問題に対する基本認識 1
- 2. 「人口減少」が経済社会に与える影響 2
- 3. 人口減少問題に立ち向かう意義 3
- 4. 基本的視点 4

II. 「もうける力」の企画・実行にあたっての基本方針

- 1. 国の「まち・ひと・しごと創生」政策の5原則を踏まえる 6
- 2. 国に先んじて人口減少社会の克服に向けた本町の取組内容を最大限活用する 6
- 3. 1, 000人以上の地域住民等との対話 7
- 4. 本町の課題を整理 8
- 5. 経済分析システム「RESAS」の積極的活用による客観的分析とそれに基づいた施策としていく 9
- 6. 政府の「まち・ひと・しごと創生」政策の5原則に沿った、国、鳥取県の制度を積極的に活用する 10
- 7. PDCAサイクルの整備 10
- 8. 地域間の連携 10

III. 施策の基本目標

- 1. 成果（アウトカム）を重視した目標設定 11
- 2. 3つの「基本目標」とそれぞれの基本的方向 11

IV. 政策パッケージ

- (1)「基本目標①：大山の恵みを活かしたしごとづくり」 13
- (2)「基本目標②：未来のまちを支えるひとづくり」 17
- (3)「基本目標③：生涯幸せを感じるくらしづくり」 19

結びに 22

参考資料

- ・ 図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し 24
- ・ 図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し 25
- ・ 図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し 26
- ・ 大山町人口動向分析及び将来人口推計 27
- ・ 地方創生 中学3年生アンケート結果 47
- ・ 大山町しごと・ひと・くらし戦略策定までの軌跡 53
- ・ 参考書籍、文書 54

I. 大山町しごと・ひと・くらし総合戦略策定にあたって

1. 人口問題に対する基本認識

◎町民との認識の共有が基礎である

本町は、都市部に先んじて「人口減少時代」に突入している。人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には町の存続すら危うくなるのである。「なんとかなる」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ない。

この危機的な状況を前にして、我々はただ手をこまねている訳にはいかない。こうした厳しい現状を真摯に受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければならない。そのためには、まず町民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、町民と率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となる。そして、広く町民の理解を得て、この困難な課題に地域住民と力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要である。

そこで、まず、日本全体及び本町の人口の減少と将来の姿を明らかにすることとする。

(1) 「人口減少時代の到来」

(1) - 1 日本の 2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

日本の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は 1970 年代後半急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。現在は 2.07。）を下回る状態、今日まで約 40 年間続いている。ところが少子化がこのように進行しながらも、日本の総人口は長らく増加を続けてきた。これは出生率の低下によるマイナスを埋めて余りある要因があったからである。その一つは、戦後の第 1 次ベビーブーム及び第 2 次ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下してこなかったことであり、他の一つは、平均寿命が伸び、死亡数の増加が抑制されたことである。

しかし、2008 年を境に日本の総人口は減少局面に入った。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていく。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位）推計¹。以下「将来推計人口（平成 24 年）」という。）によると、2020 年当初めは毎年 60 万人程度の減少であるが、それが 2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードにまで加速することとなる。

（参考資料：「図 1. 我が国の人口の推移と長期的な見通しを参照」）

¹ 社人研「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」では、出生、死亡それぞれについて、高位、中位、低位の 3 通りの仮定をおいた複数の推計が行われており、そのうち出生についても死亡についても中位の仮定を用いた推計。

（１）－２ 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく

なぜ、このような地域格差が生じたのであろうか。それは、日本では地方から大都市圏、とりわけ東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動があったからである。戦後の人口移動状況を見ると、これまで３期にわたり地方から三大都市圏への大きな人口移動が発生している。第１期は高度経済成長期と重なる 1960～1970 年代前半、第２期はバブル経済期と重なる 1980 年代後半、第３期は 2000 年以降である。このうち第２期と第３期は東京圏への人口流入のみが顕著となっている。

このような人口移動によって、地方では、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者があいまって、都市部に比べて数十年も早く人口減少に至ったのである。

最近、民間機関が発表した分析結果²によると、大都市圏への人口移動が現在のペースで持続すると仮定した場合、人口の再生産を中心的に担う「20～39 歳の女性人口」が 2010 年から 2040 年にかけて半数以下になる地方公共団体³は、896 団体（全体の 49.8%）に上るとされている。

なお、本町はこの 896 団体の一つに挙げられている。

人口減少は、地方に限ったことではない。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。日本の人口減少は、地方から始まり、その後地方の中核都市に及び、そして最後は大都市を巻き込んで、日本中に広がっていくこととなる。

２．「人口減少」が経済社会に与える影響

人口減少により経済規模が縮小しても、国民一人当たり所得を維持することができれば、悪影響を与えないとする意見がある。しかし、人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって悪影響が生じること（人口オーナス）に留意しなければならない。高齢化によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させるおそれがある。働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小が社会進化を停滞させるおそれがある。

それだけではなく、労働力が不足すれば警察、消防など本町の安全や治安を守るための組織すら維持できなくなる。

したがって、決してこの状況を楽観視することはできない。日本の場合は、人口減少と高齢化があまりに急速に進むことに留意する必要がある。

日本の人口は、このままでは約 100 年後（2100 年）には 5,000 万人を切ることが推計されている。1911 年（明治 44 年）には同じような人口であったのだから、昔に戻るだけではないかという意見もある。しかし、こうした意見は、高齢化の問題を度外視している。1911 年頃の日本は高齢化率（65 歳以上人口割合）が 5 % 程度であったのに対し、2100 年の日本は 40% を超える水準にまで高齢化率が高まっているのである。

（参考資料：「図 2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し」及び「図 3. 地域別の

² 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」（平成 26 年 5 月 8 日）

³ 社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」における推計対象を踏まえ、福島県は県単位の推計となっており、12 の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）においては行政区単位の推計となっている。

高齢化率の長期的な見通しを参照)」

3. 人口減少問題に立ち向かう意義

(1) 人口減少に対する町民の危機感が高まっている

人口問題に対する町民の意識と本町の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきた。出生率が低下を続けていたものの、これが直ちに人口減少に結び付かなかったこともあり、人口減少に対する町民の関心は必ずしも高くなかった。

しかし、人口減少が本町における空き家、空き地の増加、小学校・保育所の統合、農林漁業・商工業の担い手の減少など、そうした社会問題が現実のものとなってくる中で、町民の間で危機感急速に高まっている。

本町においては、民間機関が発表した地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果⁴が発表される前から、人口減少社会を乗り越えるため、住民が主体となり各集落を支える地域組織の育成や、平成28年度から始まる「大山町未来づくり10年プラン（総合計画）」の策定過程において、「計画づくりは人財づくり」と位置付け標榜して、若者を中心に幅広い世代で構成する「大山未来会議」を組織し、計画策定のみならずその実行体制を整えつつあった。

さらには地域おこし協力隊制度により、起業部門、観光部門、農業部門の3部門に合計9人の若者を採用し、地域経済の活性化に取り組んでおり、徐々にではあるがさまざまな成果を出しつつある。

加えて、こうした住民主体の活動に共感する大手のソフト系企業を誘致、その社員も移住するなどし、住民、民間企業が一体となった事業の展開が出来つつある。このように、人口減少に対する取組の一刻の猶予も許されないという認識は、町民各層において急速に高まっている。

(2) 産学官金労言の叡智を結集し、未来を創る

未来は主に3つに分類されるといえる。1つ目は、災害や技術革新など「想定外の未来」。2つ目は、人口の推移などの何もしないままだと想定どおりに「訪れる未来」、3つ目は、こうありたいという「希望的未来」である。

本町は、この3つ目の未来を十分に認識し、的確な施策を住民、企業、メディア、行政など、産学官金労言が一体となって展開し、「創造的な未来」をつくれば、人口減少に歯止めをかけることは可能と考えている。

本町の地方創生においては、人口拡大期のような全国一律の既にお手本のある取り組みを倣うのではなく、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことを基本とする。

そのためには、町の総力を結集して、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取り組みを息長く進めていく必要がある。

地域に「ないもの」ではなく、「あるもの」を探し、その付加価値を高めるチャレンジをしていくことが重要となる。

国内にはそうしたチャレンジにより、現に人口減少を緩やかにしたり、人口増に転じさせたりしているような示唆に富む事例をもつ基礎自治体もある。

⁴ 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」（平成26年5月8日）

何もしない場合には、極めて厳しく、困難な未来が待ち受けている。しかし、人口減少にいかに関わり向かうかによって、未来は選択できるのである。

本町においては、転入者数が平成22年度から増加傾向にあること、転入者数と転出者数の人数の差が、減少していく傾向にあること、また米子市への転出者が年間160人程度あり、そのかなりの部分が再び本町に居住することなど、今後展開する施策次第で、社会増減による人口減少に歯止めをかけることは不可能ではない。

自然増減については、出生者数をいかに増やすかが問題であり、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援策や、若者世代、特に女性の転入者を増加させる仕組みづくり（IJUターン施策、移住定住の促進施策等）、若年女性に好まれるまちづくりを今後どれだけ行えるかが「カギ」となる。

（３）人口減少への対応は、「待ったなし」

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間がかかるし、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態⁵になるまでには更に時間を要する。今後出生率が向上するとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することとなる。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくこととなるからである。正に「待ったなし」の課題である。

4. 基本的視点

（１）「もうける力」を獲得し、町民の「誇り」を高めることを基本的視点として取り組む

本町における戦略とは「あれも、これも」という総花的なものではなく、「まち」にある「強み」を活かし、着実な成果をあげるため、「あれこそ、これこそ」という「選択と集中」した施策を講ずることと定義する。

人口減少を緩やかにする、あるいは人口を増やす要素とは何か。さまざまなことが考えられるが、その本質は魅力的な「しごと」がそこにあるか、「しごと」をつくることのできる仲間がいるか、または、その環境があるか、である。若者は希望通り結婚するため、自己実現を果たすため、社会に貢献するため、家族を養うために「しごと」をする。「しごと」なきところに若者は住まない。

したがって、魅力的な「しごと」がないから町を出る、若者がいなくなる、子が生まれないという人口減少にむかう悪循環が生まれるのは明白な事実であるといえる。

このように、「しごと」がある、「しごと」をつくることのできる環境は、まち、ひと、しごと創生の好循環を生み出す重要分野である。

そのため、**本町は、「まち」の「強み」を活かし、「もうける力」を身につけ、地域住民の本町に対する「誇り」を高め、人口減少社会を克服する。この一点に集中した施策を展開する。**

⁵ 出生率が人口置換水準で一定となったのち、人口規模がおおむね安定して推移することとなった状態を指す。

「もうける力」とは、単におカネをもうけることのみではない。もうけるとはさまざまな意味を含んでいる。人とのつながりをもうける、いのちをもうける、あたたかな家庭をもうける、ゆるやかな時間をもうけるなど多岐にわたるものを意味する。

すなわち、「もうける力」は、**経済活動**(=「しごと」)のみならず、**教育**(=「ひと」)、**福祉・文化・芸術**(=「くらし」)の振興それぞれすべてに直結するものである。

(2) 本町の強みを最大限に活かす

本町の大きな強みは3つある。1つ目は、海拔ゼロから中国地方最高点まで有する「自然資源」。2つ目は、大山町を応援してくださる多くの「町内外の企業」。3つ目は、これまで大山町の発展のいしずえを築いてきた地域住民、本町が実施している「ふるさと教育」で郷土愛を育まれた子どもたち、さらには、農業起業家、Iターン起業家、若者起業志望者、地域おこし協力隊という、地方創生に極めて意欲の高い「人財」が多くいること。

こうした強みを最大限に活かし、**まずは、経済波及効果におけるすそ野の広い観光産業を切り口に、住民(移住者・定住者)、企業、行政が連携し、様々ある地域資源を磨き上げることで、空き家及び空き店舗、後継者不足など、本町における社会課題を、「地域で儲ける仕組みづくり」で解決し、町民がまちの価値を再認識、再発見できる機会を創生。本町における産業分野はもとより歴史・文化の伝承、芸術の興隆を促すとともに、地域住民による自律的な経済活動のできる好循環システムを構築することで、人口減少に歯止めをかけたい。**

Ⅱ. 「もうける力」の企画・実行にあたっての基本方針

1. 国の「まち・ひと・しごと創生」政策の5原則を踏まえる

人口減少の克服と本町の更なる創生を確実に実現するため、国の総合戦略で掲げられている下記の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を基本に置く。

- ① 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④ 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視：PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定、効果検証と改善を実施する。

2. 国に先んじて人口減少社会の克服に向けた本町の実施内容を最大限活用する

人口減少社会を乗り越えるため、住民が主体となり各集落を支える地域自主組織の育成や、平成28年度から始まる「大山町未来づくり10年プラン（総合計画）」の策定過程において、「計画づくりは人財づくり」と捉え、若者を中心に幅広い年代で構成する「大山未来会議」を組織し、計画策定のみならずその実行体制を整えつつある。

さらには地域おこし協力隊員を採用するなどして、地域経済の活性化に向けて取り組んでおり、少しずつではあるが、確かな手ごたえを感じている。加えて、こうした住民主体の活動に共感する大手のソフト系企業を誘致、その社員も移住するなどし、住民、民間企業が一体となった事業を展開している。

また、地方創生先行型交付金で取り組もうとしている事業への参画者も徐々に広がりを見せている。住民が主体となって、経済活性化、文化振興施策の展開や、また、ソーシャルビジネス⁶に関するプロジェクトを目的とした海外人財との交流も始まっている。

のみならず、こうした加速度的に進行してきた取り組みをPRし、さらなる人財、資本を呼び寄せることのできる情報発信人財の育成にかかる事業も住民と民間企業と協働で行われている。

さらに、このような状況のもと、**本町と近隣市町村、民間企業等とが協働した「大山エコトラック事業」⁷が推められているところ、これにより、交流人口の大幅な増が期待されることから、この観光資源の活用における革新的な運動と、上述の動きとを掛け合わせ、本町住民の「もうける力」を最大限に引き出していくこととする。**

⁶ 環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくこと。地域の自立的発展、雇用創出につながる活動として有望視されている。

⁷ 「年中いつでも Sea to Summit!」をスローガンに、民間事業者と地域住民とが協働して観光分野を中心に農水分野も巻き込みつつ、近年高まりを見せてきている地域資源を活かした「エコツーリズム」や「体験型旅行」を各種組み合わせることによって、顧客満足度を向上させ、町内での滞在時間を大幅に延長させる。

3. 1,000人以上の地域住民等との対話

地方創生総合戦略の策定にむけて、鳥取県内19市町村のうち、本町だけはこれにかかる専門の会議体を設立しなかった。

前述のとおり、**本町では、人口減少社会を乗り越えるためには、行政だけで施策の企画立案をすることに限界があるとの捉え方から、国に先んじて住民主体を促す様々な取り組みを行い、多くの担い手を育成してきたところである。**

この基本姿勢を崩さず、より一層生活者の視点に立って、戦略を策定すべきであると考えていることから、この契機を活用して、本町が置かれている状況を、より多くの地域住民へ周知しつつ、本戦略実行への参画者をさらに得るとともに、そうした人財を育成することも狙いとしたためである。

本戦略を策定するにあっては、町長を本部長とする「大山町地方創生本部」(H27.1.20)(以下、「創生本部」)を設置し、地方創生先行型事業の実施を含む戦略策定の事務局体制を整えた。

創生本部において、人口ビジョンにおける客観的データを踏まえ、産学官金労言の外部組織等からそれぞれの専門分野における情報をいただいた。

また、地域で活動、実践する各種団体の拠点へ創生本部が直接訪問して本取り組みに係る説明会、懇談会を開催し、多くの住民等からの意見、提案を受けた。

のみならず、本町にあるすべての中学校の3年生へもこうした町の状況を伝えるとともに、どんな場所なら住みたいか、帰ってきたいか、などを聞いた。

さらにこれらを意見集約しつつ、戦略内容を企画立案する知識、技能を身に着けるため、職員を地方創生にかかる各種セミナーへ派遣したり、全職員を対象にした研修会を実施したりした。

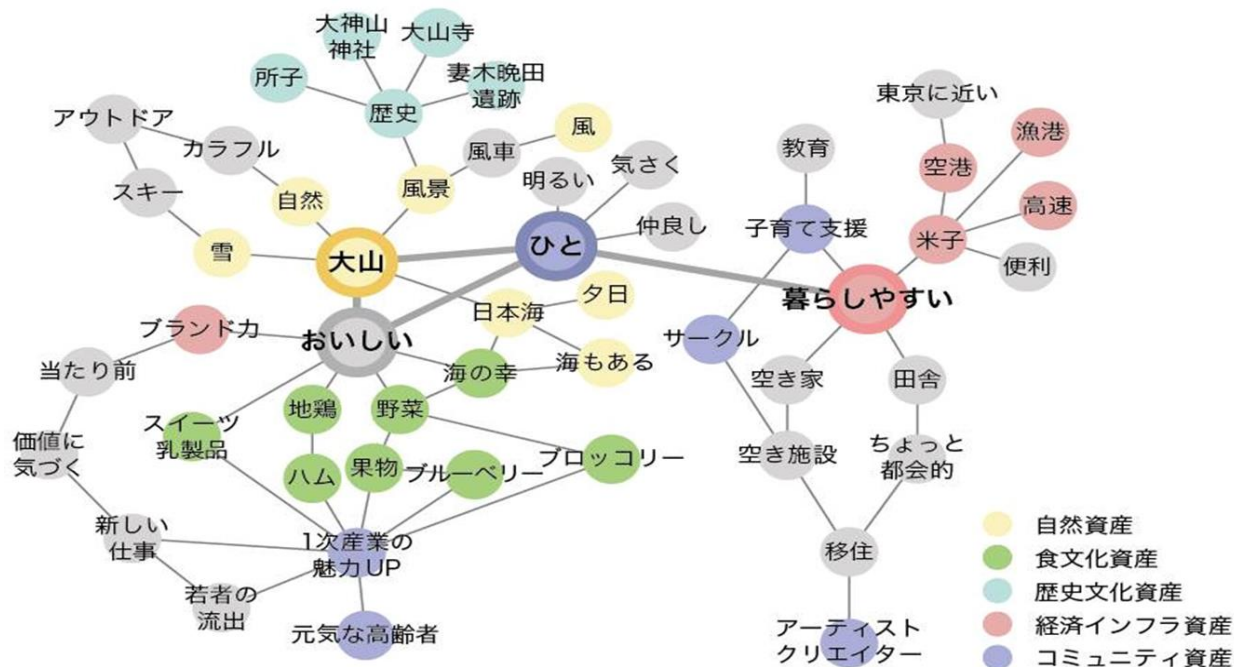
創生本部が実施した上記の内部、外部会議等の開催回数はこれまで約60回、うち、地域住民等の参加者は約1,200人である。

このように、「**戦略策定は人財づくり**」と位置付け、**1,000人を超える住民等と本町の現状及び想定される将来を共有し、戦略内容を議論するとともに、それを実行する方々を育くむ過程を経て戦略策定されたものは本町以外にないと自負する。**

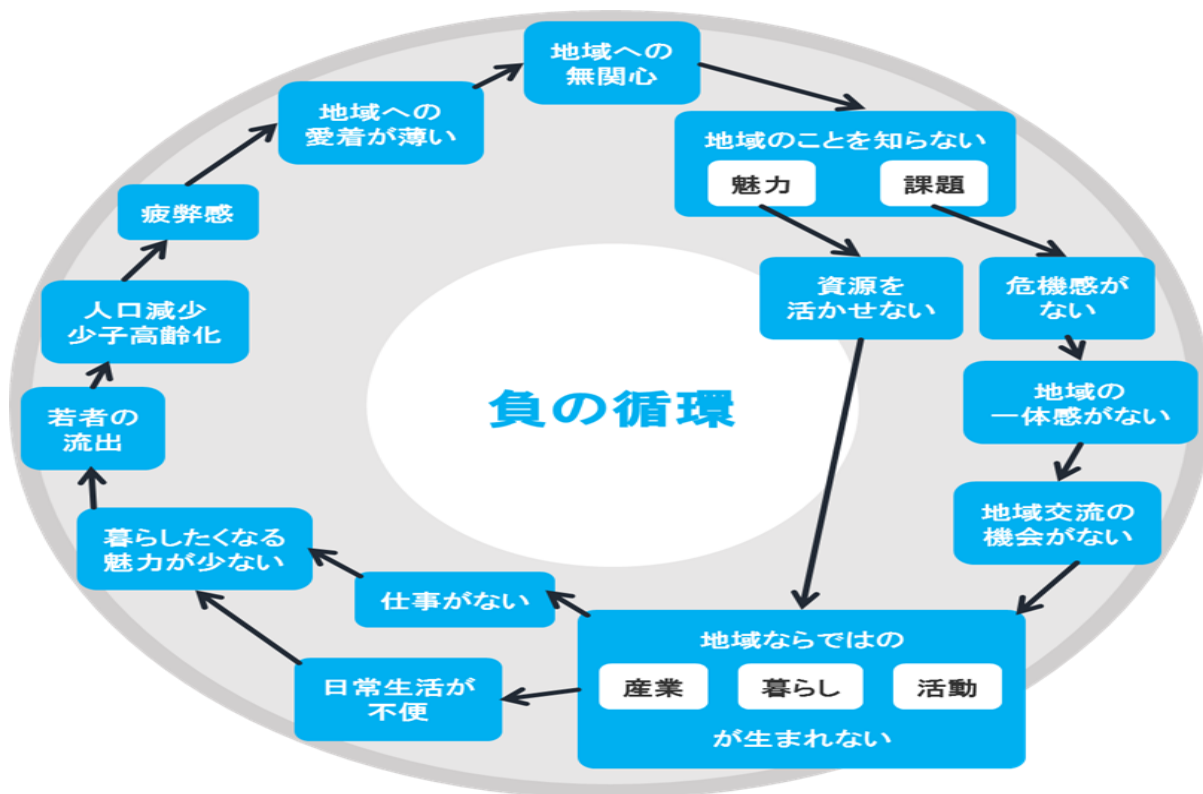
4. 本町の課題を整理

(1) 数多くの住民等との対話を通じて情報を整理し、「大山町資源マップ」、「大山町の課題スパイラル」という形で可視化した。

【大山町資源マップ】



【大山町の課題スパイラル】



(2) 可視化された本町の課題を総括

本町は、豊かな自然や暮らしやすい環境、芸術家・美術家等創造的なしごとをしている者をはじめとした多様な職業を持つ方が住んでいるなど、多くの自然資源、人的資源に恵まれている。

他方、それぞれの資源が互いに繋がっていないため、一体的にまちの魅力を発信することができず、地域のブランド力が弱いという課題がある。また、高速道路のICや空港が近くにあるという交通の利便性と本町の資源の恵みを享受しながら物質的、精神的にも豊かな暮らしをおくる人々が多くいるにも関わらず、大山町の暮らしは不便という、単純化された固定的な観念を払拭できていない状況である。

この状況を打開するためには、住民自身が大山町の魅力に気づききっかけづくり、若者にとって魅力的に映る仕事や暮らしの実現、大山町ならではの人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き様を発信する必要がある。

一方、本町の現状を取り巻く社会潮流をみると、近年の科学技術の発展は、個人ができることの可能性を広げてきた。情報発信、ものづくりなど、従来であれば、専門の技術や設備を持った規模の大きな主体でないと取り組めなかった分野が個人の力で容易に実現できるようになっている。

また、この潮流は他の仕事の分野にも及んでいる。場所や資源・資産の制限を超え、個人が生み出すことのできる仕事の幅も広がっている。

こうした背景のもと、本町においての地方創生戦略は、有用な資源を最大限に活かしながら、

- ① 小さな規模でも住民が新しい「しごと」を生み出せる環境づくり、
- ② 特に今後のまちづくりの大きなカギを握る若い「ひと」がいきいきとし暮らし、社会にかかわることのできる独自の人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方の確立を通し、
- ③ 住みたくなる、住み続けたくなるような「くらし」を実現できるよう、

施策を企画立案することが不可欠であるとの方向性を見出した。

本町における地方創生戦略が、「大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」と題して、施策を展開していくこととしたのは、このためである。

5. 経済分析システム「RESAS」の積極的活用による客観的分析とそれに基づいた施策としていく

国から提供されるいわゆるビッグデータを活用した経済分析システム「RESAS」を客観的分析ツールとして活用する。例えば、本町の労働生産性は農業分野に限ると全国で40位、鳥取県下ではトップ誇るのにもかかわらず、全産業分野では全国で1380番目、県内で15番目とかなり低いといった実態を直視し、その原因を分析し改善策を模索するといった取り組みの流れを実現していく必要がある。

6. 政府の「まち・ひと・しごと創生」政策の5原則に沿った、国、鳥取県の制度を積極的に活用する

本戦略の目的を効率的か効果的に成果を上げるためには、国を取り巻くマクロ潮流を踏まえた戦略的な視点も極めて重要である。そのため、国の「地域再生計画」や「国家戦略特区」に準じて今後創設が見込まれる「地方創生特区」、さらには鳥取県の創設する地方創生に係る制度などを積極的に活用する。

7. PDCA サイクルの整備

国の総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指標（KPI）により、施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築している。本総合戦略においてもこのPDCA サイクルを導入する。

その際、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者を含む10人程度の委員で構成する事業検証委員会（仮）を設置し、数値目標に限らない広範囲な視点からの検証作業を行っていく予定である。

なお、検証委員会（仮）の設置は平成28年3月を予定している。

8. 地域間の連携

国、鳥取県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめ地域間の広連携をこれまで以上に積極的に進めるとともに、鳥取県の総合戦略と密な連携を図りながら、本戦略の取組を推進する。

Ⅲ. 施策の基本目標

1. 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について「重要業績評価指標（KPI）」で検証し・改善する仕組み（PDCA サイクル）が確立されている。

こうした観点から、「大山町しごと・ひと・くらし総合戦略」においても政策の「基本目標」については、人口・経済の中長期展望を示した「大山町人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2020年において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

【「大山町人口ビジョン」が示す大山町の将来人口】

全国的に人口減少社会を迎える中、大山町独自の人口動向分析、将来人口推計を行った結果、

- 2040年代に大山町の人口が1万人を下回る試算となった。
- 米子市への転出者が平成26年度1年間で162人あった。
- 「15～29歳」の女性が平成26年度1年間で62人減少した。
- 転入者数が平成22年度から増加傾向にあり、社会増減が減少傾向にある。

などという状況が判明した。

これらの結果をもとに、大山町では、将来人口目標を鳥取県が目標としている「合計特殊出生率1.95人」に加え、「転入転出による社会増減0」を目標とする。

合計特殊出生率は、平成25年度は1.52であり、人口が少ないため年度により変動が大きい。2030年（平成42年）までに1.95となることを目指す。転入転出による社会増減では、平成26年度は63名の減であり、うち男性が9人減に対し、女性が54人減という状況であった。社会増減については2020年（平成32年）に0となることを目標として、定住促進施策、まちづくりを進めていく。

2. 3つの「基本目標」とそれぞれの基本的方向

上記の「大山町人口ビジョン」を踏まえ、「もうける力」を獲得し、町民の「誇り」を高め、人口減少に歯止めをかけるとともに、都市圏への人口流出を是正するため、本町の「基本目標」として以下の3つを設定する。

なお、この基本目標並びに本戦略の方向性については、本町の人口ビジョンによる客観的なデータを基に、町民等との多くの対話をもって、生活者の視点から本町の目指すべき姿を表現したものである。

〈基本目標①〉 大山の恵みを活かした「しごと」づくり

○本町の資源を活用しながら、これまでの産業をさらに活性化させると同時に、新しい時代の需要に即した「大山エコトラック事業」とそれに追随する各種事業により、生きる喜び、働く楽しさに繋がる仕事を生み出す。地域住民等それぞれが専門分野でリーダーシップを発揮し、ある時は、専門外の分野でサポート役に回る。このように、地域全体が創造的な革新を起こす「群雄割拠」型の経済循環システムを構築する。

特に労働生産性の著しく低い飲食・宿泊分野における販売高の増加に注力していく。

- 年間観光客入込客数：5年後までに40万人増
- 町内を拠点とした起業件数：5年間で10件
- 地元及び観光客向けのサービスの開業件数：5年間で10件
- 日本遺産の指定を受ける：大山開山1300年までに（平成27年認定）

〈基本目標②〉 未来のまちを支える「ひと」づくり

○自然の恵みに支えられ豊かな暮らしをしていることを再認識するため、国内外の人財と交流し、地域の歴史・文化的な土壌や担い手の人財育成力の醸成を図り、地域を愛し、自らの力で地域の魅力や新たな価値を生み出しながら、町の未来を支える多様な人財を輩出するまちを目指す。

- 本町から町外への転出者数：5年後には50人減
- 本町へのU I Jターン者数：5年間で50人増
- まちづくり推進組織：5年間で新規3団体創設

〈基本目標③〉 生涯幸せを感じる「くらし」づくり

○住民同士は互いの価値を共有、協力し、住民の自主的な活動を通して地域づくりや世代間交流を推進する。行政は、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへのニーズに合わせた切れ目ない支援と取組を進める。さらに、既存資源の積極的な活用を通じて、住民同士が助け合い、生涯この地域で暮らす楽しさを住民自身が互いに協働しながら生み出していくまちを目指す。

- 町内における出生者数：5年間で20人増
- ファミリー・サポート・センター会員数（ひきうけ会員・両方会員）：5年間で10人増
- 見守り活動の集落数：5年間で100集落

IV. 政策パッケージ

【「政策パッケージ」の趣旨】

「基本目標」の実現に向けて、国の政策5原則に基づく支援メニューに対応するよう、本町が企画・実施する各施策をパッケージとして組み込む。「政策パッケージ」の遂行にあたっては、町民・企業・金融機関・メディア・教育機関等を含めた産学官金労言の連携を促すことで、政策の効果をより高める工夫をする。

（１）「基本目標①：大山の恵みを活かしたしごとづくり」

（ア）若者が「カッコいい」、「お洒落だ」と感じる仕事の創生を目指す。

- ・町の資源を活かしながら、小さな規模で住民が新しい仕事を生み出せる環境づくりを行う。
- ・女性たちがいきいきと暮らし、社会に参画し活躍することができる独自の新たなライフスタイルの確立を目指す。
- ・若者の感性に響く仕事や場所を増やしていくために、「稼ぐ力」を獲得するための創造的な発想や取り組みが生まれやすい環境づくりに取り組む。
- ・地域資源を活かした大山町ならではの暮らし方を町内に根付かせ、広く町外に発信していく。
- ・創造的な切り口で、しごとづくりのできる人財の育成に取り組む。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆新規起業数 《5年間で5件》
- ◆第2次創業数 《5年間で5件》
- ◆あたらな取り組みを通じて創設された仕事による雇用者 《5年間で10人》
- ◆地域課題をビジネスで解決を図るチャレンジ数 《5年間で5件》
- ◆女性の力を活かした農家レストラン・農家民宿の開業数 《5年間で3件》

（イ） 基幹産業である農林水産業の総合的な振興対策を行い、農林水産業の魅力向上を図る。

- ・標高差・立地を活かしたリレー農業⁸やエコ農業⁹等を推進する。
- ・農業者が生産する產品の高付加価値化、販路拡大等を支援する。
- ・認定農業者等への支援を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図る。
- ・親元就農者支援事業を拡充して、農家後継者の確保育成を図る。
- ・新規就農者の初期投資を軽減することでその自立を支援する
- ・漁業雇用促進対策事業等により、新規就業者の育成や雇用機会の創出を図る。
- ・既存助成制度の拡充を図り、借り入れ利子の減免等自立支援策を講じる。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指数）】

- ◆新規就農者 《5年間で15人》

⁸ 立地条件の異なった地帯、たとえば高冷地と低暖地の自然的、社会経済的条件の相違を合理的に結合、利用して農業を営むやり方をいう。トマトやきゅうりなど霜に弱い果菜類の栽培で育苗は低暖地で行い、定植、栽培は高冷地で行うなどがその典型例であるが、作物栽培だけでなく、山地における子牛の育成と生乳消費地における搾乳飼育の提携も一種のリレー農業である。

⁹ 化学合成農薬や化学肥料を削減するといった環境にやさしい営農活動を拡大するとともに、それらに取り組む地域の農村景観や生産環境の保全活動を一体的に進める農業のこと。

◆認定農家 《現状 259 経営体から 5 年後に 310 経営体》

◆農業法人 《現状 4 経営体から 5 年後に 7 経営体》

(ウ) 工業団地の拡張を図るとともに、新規企業の誘致に取り組む。

- ・鳥取県を通じてだけでなく町独自で誘致活動に取り組む特任体制を敷く
- ・既進出企業との結びつきを大切に、事業拡大に伴う雇用増進を図る。
- ・町内進出企業の雇用意欲を高めるための施策として、共同商談会等を展開する。
- ・通勤圏内全体の雇用力を高めるため、近隣市町村との連携事業を充実させる。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆工業団地への企業進出数 《5 年間で 2 件増》

◆企業誘致・事業拡大等による雇用者数 《5 年間で 50 人増》

◆工業製品等出荷額 《5 年後 10%増》

(エ) 工場誘致から高度人材誘致への発想の転換を図り、コンテンツ産業¹⁰、IT 産業¹¹など、規模ではなく創造力、技術力の高い産業分野の企業誘致強化に努める。

- ・いわゆる高度人材の定住化促進を図るための諸施策に取り組む。
- ・空き公共施設等を活用したサテライトオフィス¹²等の設置を促進する。
- ・住民団体・企業等が主体となって本町の特質を活かした新規事業による雇用増を図る。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆国内外及び各種産業分野における高度人材の還流・誘致人数 《5 年間で 10 人》

◆サテライトオフィス誘致による遊休施設等活用件数 《5 年間で 10 件》

(オ) 町内雇用増進体制の強化を図る。

- ・人材不足業種に対する的確な情報提供、処遇改善等を通じた雇用ミスマッチの解消を図る。
- ・無料職業紹介所の機能向上と、町内企業の事業内容等を広く情報提供するなど、住民の求職需要への的確な対応ができるように体制整備を促進する。
- ・住民に対する職業意識の啓発活動を行う。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆町内を拠点におく企業における町民の新規採用人数 《5 年間で 50 人》

(カ) 恵まれた農林水産物を活かせる物産振興策を総合的に展開する。

- ・農林水産物や食文化など地域の魅力を活かした、ふるさと名物の開発・販路開拓を推進する。
- ・首都圏・近畿圏等人口の多い地域への町内産品 P R のための拠点を創設し、販売促進を図る。

¹⁰ 映像（映画、アニメ、TV 番組）、音楽、ゲーム、書籍等の制作・流通を担う産業の総称。それらは海外からも高く評価されており、コンテンツ産業は、海外展開を通じた成果を見込める有望な産業。

¹¹ 情報・通信技術（IT）に何らかの形で関係している経済活動全般を指し示す産業。

¹² 市街地にある本社を中心に、その周辺の住宅地などに分散して設置された事務所。周囲を取り巻く衛星の意味でこう呼ばれる。

- ・新たな需要獲得に向けた物産展の開催、情報の収集・提供などによる商圈拡大を図る。
- ・マーケティング¹³の専門家を育成し、個別支援が可能な体制整備を行う。
- ・事業者の意識改革を促進し、常に新しい挑戦が生まれる素地を築いていく。
- ・首都圏、近畿圏等への大山町産品を安価に安定的に流通させるための仕組みづくり、実証試験等を行う。
- ・（一財）大山恵みの里公社自立促進に向けた支援を強化していく。
- ・町内産品を活かした食・土産品等の商品力向上支援、新商品開発支援を継続強化する。
- ・大山グルメ食道プロジェクトの面的な展開を促進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆（一財）大山恵みの里公社の業績向上

《5 年間で ROS（売上高営業利益率）3%、成長率（売上 and/or 利益）5%を達成》

◆商業年間商品販売金額 《5 年後に 3,000 万円増》

（キ）新しいタビのカタチを創出し、町内全域が「目的地」となり滞在時間が長くなり、なによりも来訪者の満足度が向上するような総合的な魅力向上策に取り組む。大山エコトラックに総称される我が国に例を見ない斬新で総合的な新商品を総力を挙げて開発し、「大山ブランド」のブランド力をさらに向上させ、それに伴い商品販売額の大幅増を図る。

- ・国内及び海外発行クレジットカード等の利便性向上等キャッシュレス¹⁴決済の普及拡大
- ・「エコでスロー」をキーワードに大山ならではの商品開発に取り組む。
- ・大山参道にぎわい復活のためのグランドデザインに基づき、大山寺参道エリアにおける空き店舗改修、賑わいの拠点としての複合商業施設の設置、街並みの整備、おもてなし、体験メニュー等々受入体制の抜本的な整備を図る。
- ・「大山町まるごと体験」プロジェクトを展開し、食の魅力向上、多様な体験メニューの充実、歴史文化資産の活用等により、「目的地」の創出を図る。
- ・既存イベントの精選磨き上げ、魅力溢れる新規イベントの創出など大山の注目度向上を推進する。
- ・スポーツイベントや合宿の誘致、自然を活かした教育旅行の誘致を拡大する。
- ・大山旅館組合など事業者を中心に強力な誘致活動及びイベント企画、各種助成策を講じ、総合的な魅力を高める。
- ・多分野での起業支援、人材育成を行う。若者の教育、事業者養成、よそ者交流の 3 本柱を同時実現できるようなプロジェクトを発足させる。
- ・若者、外国人、女性が気軽に宿泊できるゲストハウス¹⁵の開業支援を積極的に行う。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆大山グルメ食道加盟店の売上げ 《5 年後で 20%増》

¹³ 企業および他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う市場創造のための総合的活動で、儲け続ける仕組みを作ること。

¹⁴ 現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカードなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。

¹⁵ 風呂や台所等を共用する宿泊施設。家具付きが一般的で、近年、安価かつ短期滞在しやすいとして増加。利用者には外国人や外国生活経験者が多い。

- ◆首都圏への町内産品出荷額 《5年後で200%増》
- ◆エコトラック商品の利用者数 《5年後、600人》
- ◆空き店舗解消数 《5年間で7店舗》
- ◆観光関連産業における新規起業 《5年間で3件》

（ク）鳥取県の「大山」は「だいせん」とであるという個性の再構築を進め、「大山」を大山町の代表ブランドとして更なる価値向上を図るための諸施策に取り組む。

- ・大山寺開創1300年を契機として、大山だけでなく広く伯耆の国を全国に紹介し、圏域としての集客力向上に努める。
- ・大山賛歌「わがこころの山」を町民歌としてだけでなく、大山町のイメージを感じてもらえる歌として普及させていく。
- ・観光パンフレットにとどまらず、映像やウェブサイトなど多様な手段を用いてプロモーション活動を強化する。
- ・「大山」という同名のよしみを通じた交流を継続強化し、相乗作用効果を発揮させていく。

【2020年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆大山賛歌CD販売数 《5年間で1,000枚》
- ◆首都圏における「だいせん」の知名度 《5年後に60%》
- ◆関東地方からのふるさと納税の寄附件数 《5年後に5,000件増》

（ケ）大山に新しい魅力「日本遺産への登録」をつくる。

- ・クールジャパン¹⁶の一翼を担う取り組みとして大山にしかないストーリーを創り上げ、日本遺産への登録を図る。（平成27年認定）
- ・既に日本遺産に登録されている三朝温泉・三徳山との連携を強化し、来訪者のより一層の増加を実現する。

【2020年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆外国人観光客宿泊者数 《5年後に鳥取県で年間16万人》

（コ）（一社）大山観光局がいわゆるDMO（観光まちづくり組織）の機能を持った地域を代表する事業運営主体となるよう支援体制を強化する。

- ・（一社）大山観光局の自立支援を継続強化する。

【2020年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆オリジナル商品 《5年後に30商品、販売額30,000千円》

（2）「基本目標②：未来のまちを支えるひとづくり」

（ア）移住定住ワンストップサービスを拡充する。

- ・移住交流サテライトセンターの機能拡大、空き家バンクの充実等情報提供、マッチン

¹⁶ 海外が日本の文化を評して（日本文化はクールだ、と）用いる場合もあれば、経済産業省などが推進する文化発信プロジェクトを指すこともある。代表的なモノは、マンガ・アニメ、ファッション、アイドル、コスプレ、日本式「カワイイ」文化など、若者文化を牽引する産業であるといえる。その他にも、食文化、上質な工芸・ものづくり産業、きめ細やかな心配りを売りとするホテルや宅配便などのサービス業、果てはニンジャや武士道のような伝統的日本文化も、クールジャパンに含まれる。

グ能力の向上に努める。

- ・多様な移住需要に対応する移住相談体制を充実させる。
- ・的確な情報提供を図るための総合パンフレットを作成し、本町の優位性を広く周知する。
- ・集落と連携し、空き屋の健全な維持管理と活用のための支援制度を創設し、推進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆移住定住ワンストップサービスを活用しての移住者人数 《5 年間で 100 人》

（イ） 移住希望者の暮らしに対する総合的支援を充実させる。

- ・移住希望者に対するお試し住宅提供、住民との情報交換会開催など密着型サービス体制を構築する。
- ・都市部の若者に対して、暮らしの魅力を伝える戦略的な情報を発信していく。
- ・鳥取県等と連携して首都圏・近畿圏・中京圏等に大山町を P R する拠点を設置し、継続的な P R 活動に取り組む。
- ・県外学生の U ターンにつながる就職情報提供の充実や企業インターンシップ¹⁷を推進する。
- ・誘致企業連絡会、中学校 P T A と連携した情報収集及びデータベース¹⁸整備に取り組む。
- ・地方移住を促進するため、「お試し居住」を含む「二地域居住」の推進や住み替え支援を行う。
- ・移住後の生活ケアについてサポート体制を構築する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆町外への転出者数 《5 年間で 10%減》
- ◆都市部からの短期お試し居住者数 《毎年 40～50 人程度》
- ◆都市部からの本町への単身移住者数 《5 年間で 20 人》

（ウ） 大山町アグリマイスター事業¹⁹による地域おこし協力隊等への研修・支援により担い手確保と定住化を図る。

- ・協力隊員及び大山町アグリマイスターへの成果報奨制度を充実させ、早期の自立と定住化を図る。
- ・支援対象を協力隊員だけでなくその他の就農希望者へも拡大していく。
- ・U ターン就農者の同居・近居に対する支援策を講じる。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆地域おこし協力隊における定住率 《5 年間で 80%》
- ◆被支援者の就農定着率 《5 年間で 60%》

¹⁷ 学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業に赴かせ、一定期間、職場体験をさせること。

¹⁸ 特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。

¹⁹ 農業の担い手の育成・確保等を図り、極めて優れた技術・技能を持ち、本町が認定した者をいう。アグリマイスター自身の技術力の向上と後進への指導による人材育成を通して、大山町農業の活性化を図ることを目的とした制度。

（エ）宅地分譲を通して、町外からの移住者を呼び込み、定住人口を増やす。

- ・山陰道 I C 等、好立地の中小規模新規住宅団地を民間活力等により複数開発し、社会資本の充実を図ると共に、新たな支援措置創設と併せて定住人口増を図る。
- ・鳥取県中海圏地域地方拠点都市地域基本計画・地域再生法・特区の活用等、規制緩和に努め、調和のとれた土地の有効利用を促進する。
- ・山陰道 I C 付近分譲地と町内市街地を結び、町内移動の円滑化と公共施設などへのアクセスの利便性を高める社会資本の整備を、県・国と連携して推進し、交流人口、定住人口の増を図る。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆民間の活力を通じた本町への移住者数 《5 年間で 100 人増》
- ◆分譲宅地を含む町内における新築件数 《5 年間で累計 100 件》

（オ）児童生徒の大山町への理解と愛着を高める活動を推進する。

- ・小・中学校における「郷土を知る学習」を更に多様化推進していく。
- ・町内高校生の組織化を図り、郷土への愛着心を誘起するような事業参画を図る。
- ・一度町外に出た後でも帰ってきたくなくなるような町の魅力を伝えていく取り組みを行う。
- ・パンフレットやイベントなどに加えて保護者への啓発活動を実施する。
- ・移住してきた高度人材のノウハウ活用により「生きる力」を身につける教育と環境づくりを推進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆全国学力・学習状況調査の個別質問「地域行事に参加している割合」（中学 3 年生）
《5 年間で 10%増》
- ◆社会的課題に関する高校生の活動団体数 《5 年間で 3 団体》

（カ）学力と体力、二つの力を共に高める教育を推進する。

- ・就学前の幼児教育から体力づくり、脳トレーニング、外国語活動などにより積極的に取り組む。
- ・小・中学校では授業改善、家庭学習などの取り組みを進め、全国学力・学習状況調査で全国平均点以上の成果が持続するよう図る。
- ・保育所、小学校、中学校が連携を強化することで、子どもたちがふるさとに愛着を持ちながら健やかに成長し、町の次代を担うことを目指す。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆全国学力・学習状況調査（中 3、国語・数学） 《5 年後までに全国平均を 5 ポイント上回る》
- ◆新体力テスト（中 2 男子・女子） 《男子 ABC 層の割合 75%、女子 ABC 層の割合現状維持 90%を下回らない》

（キ）地域コミュニティの維持にとどまらない地域の結びつきを強化する。

- ・集落支援員を配置し、地域自主組織との連携を図り、生涯学習と併せコミュニティ活動を推進する。
- ・より一層支援員活用のための仕組み作りを行い、真の住民参画体制づくりの支援を行う。
- ・地域自主組織の活動支援を強化し、自主的な活動の基盤づくりを推進する。
- ・何よりも地域住民相互が支え合うことができるコミュニティづくりを促進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆新たな地域コミュニティの設立 《5 年間で 2 件》
- ◆地域活動への参加者数の増 《5 年間で 5%増》

（3）「基本目標③：生涯幸せを感じるくらしづくり」

（ア）健康に生活できる環境づくりを推進する。

- ・町健康増進事業との連携により、スポーツ・運動を楽しみながら健康増進に繋がる環境づくりを推進する。
- ・「だれでもどこでもいつでもスポーツ・運動」の実現に向けた諸体制整備に取り組み、多様な指導者の育成を促進する。
- ・健康づくり関連事業者との連携を強化し、医療費の低減化に取り組む。
- ・大学等と連携し、健康に対する住民意識啓発を推進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指数）】

- ◆健康意識の向上 《5 年後に生活改善に取り組む町民 10%増》

（イ）子育て支援ワンストップサービス体制を確立し、切れ目のない総合的な子育て支援を行う。

- ・国、鳥取県等の制度を活用した上で本町独自の支援施策を講じることにより、出生率アップの一助としていく。
- ・母子手帳の発行から子育てに関する相談がワンストップで受けられる窓口を設ける。
- ・現行の取り組みのより一層のシステム化、効率化、広範化を図る。
- ・既存の支援組織、機関の活動内容を統合メニュー化し、受けたいときに受けたいサービスが提供できるような体制づくりを行う。
- ・子育てに不安を持つ保護者や家庭を早期から把握し、支援する。
- ・子育て支援センター、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の活用推進、拡充等により子育て支援事業を充実させる。
- ・保育・医療など子育て世代の経済的な負担の軽減措置を行うと共に、家庭教育・保育の重要性を啓発する。
- ・親向けの研修会、講習会、交流会などを連携・拡充し、子育て相互支援制度の導入を図

る。

- ・保育士等の適正配置、技術向上など保育サービスの充実に努める
- ・多子世帯を支援する仕組みの構築や「三世帯同居・近居」の支援を進める。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆待機児童のゼロを維持 《5 年間で 待機児童のゼロを維持》

（ウ）生活保護世帯の解消と労働力化を図る。

- ・生活保護受給世帯の勤労環境を高め、生産階層入りを促進するための総合支援体制を構築していく。
- ・実態把握とそれに基づく適切な指導助言体制を確立する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆生活保護世帯数の減 《5 年間で 20%減》

（エ）結婚希望者の希望をかなえるため、未婚化・晩婚化の解消につながる出会いの場づくりと情報提供を行う。

- ・町外者を積極的に引き込むような創意工夫を加えた婚活対策事業を行う。
- ・若者の意識改革に向けた啓発活動を行う。
- ・特に男性の未婚率低減に向けたきめ細かなケアを行う体制づくりを促進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆大山町の婚姻届受理数 《5 年間で 250 件》

（オ）正社員化促進プロジェクトの推進により若者の正規雇用化を促進する。

- ・現行の正規雇用促進施策を拡充し、優秀な人材を町内で確保できるよう図る。
- ・正規雇用化による生活基盤強化が図られることにより、町内居住の定着化を進行させる。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆正規雇用を推進するための補助金交付人数 《5 年間で 100 人》

（カ）携帯電話高速データ通信環境など高速情報基盤を整備する。

- ・鳥取県の協力も受けながら全町的なW i - f i 網を整備し、田舎であることの不利を情報面で克服する基盤を整備する。
- ・観光地だけでなく、住民が広く活用できる高速通信網の普及事業に取り組む。
- ・情報活用による生活向上の啓発普及活動を行う。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆Wi-fi 利用可能施設数 《5 年間で 50 箇所》

（キ）道の駅や空き校舎など既存の資産を活用した小さな拠点づくりを促進する

- ・人口ビジョンに則り将来を見据えたまちづくり計画を策定する。
- ・空き公共施設（用地を含む）の積極的な活用を図る。
- ・国が推進する「小さな拠点」事業の本町における可能性検討及び実証試験等を実施していく。
- ・公共施設・インターチェンジ周辺等、小さな拠点づくりに資すると認められる特定区域を設定し、重点的な宅地開発による人口増を図る。
- ・持続可能な地域医療、介護体制等について総合的に検討する。
- ・疾病予防・介護予防を推進するための拠点施設（例えば健康管理センター）を整備する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆本町の有する遊休施設の活用件数 《5 年間で 10 件》
- ◆分譲宅地の新規造成 《5 年間で 50 区画》

（ク）住民と協同したまちづくりを推進する。

- ・地域自主組織等が主体となって、各種課題を主体的に解決する地域活動を推進する。
- ・次世代を担う若者をまちづくりに参画させ、将来の地域活動の担い手づくりや住んでいて幸せを感じる暮らしづくりに取り組む。
- ・高齢者が家族や知人のいる住み慣れた地域で生活できるような地域づくりを推進する地域包括支援システムを構築する。
- ・小地域（「自治会」「集落」などお互いの顔がわかる範囲）で行われる見守りや助け合い活動などの住民主体の福祉活動を推進する。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆地域自主組織数 《平成 26 年度 5 組織を 31 年度末までに 10 組織》
- ◆小地域での福祉活動参加者数 《平成 28 年度年間 2,000 人、以降維持》

（ケ）地域に伝わる伝統芸能活動や文化遺産等地域資源の活用による地域振興を図る。

- ・大山町民俗資料館（仮）の整備に向け、また本町の歴史文化を町内外に伝えるためホームページ上にデジタルミュージアムの整備を検討する。
- ・埋もれた民俗資料等を収集保存すると共に、永く継承していくための仕組みづくりを行う。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

- ◆住民主体による文化芸術活動件数 《5 年間で 20 件》

（コ）大山町版 C C R C（アクティブシニア活用政策）について検討を行う。

- ・検討経過に応じたモデル事業等を実施する等、本町の将来に有用な方策を検討してい

く。

【2020 年成果目標 KPI（重要業績評価指標）】

◆庁内検討会を立ち上げる。

◆要介護者の認定数 《5 年間、70 人 現状維持》

結びに

○「日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢化社会」を迎えている。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げて、最初にこの問題に対する解答を見出していく。これは、「課題先進国」である我が国が世界に対して果たすべき責任である」と政府は宣言するとともに、「いつも時代を変えて来たのは「地方」。地方においても、地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが何よりも重要である」と指摘している。

○上記に述べられている意味はどういうことか。つまるところ、子ども、青年、壮年、高齢者が助け合って、この地で末永く暮らしをしている姿を見続けるための「まちづくり」をすることだと理解している。けっして、他地域から人口を奪い取ることではない。

○そのためには、本町における人的資源を総動員し、既に認知されている自然資源を有効活用すると同時に、まだ眠っている地域資源を掘り起し、本町の経営資源へと昇華させ、持続的な経済循環システムを構築するとともに、この運用を担う人財を育成しつづけることのできる仕組みづくりが不可欠である。

○若者にとって、魅力的な「しごと」が多様にある。小さいながらも持続可能な「しごと」がある。あるいは、「しごと」をつくる環境が整っている。「しごと」をつくるのに協力的な「ひと」がいる。希望通り結婚し、子を育める。生涯安心して過ごせる。そうした「くらし」のできるまちにすることで、ここに住むこと自体が住民の「誇り」となると確信する。

○しかし、上記における真の地方創生をなし得るためには、行政の力だけでは、到底達成されない。産学官金労言の協力、のみならず、これまで本町の繁栄のいしずえを築いてきた高齢者が若者のチャレンジを応援、支援することが何より大切であると認識している。

○「大山町へ帰ってこようよ」。「大山町で一緒に「しごと」をしよう」。「大山町で一緒に事業を立ち上げよう」。「大山町で暮らし続けよう」。将来、このような言葉を全町民が子や孫、友人、知人へ自信をもっていえるような地域づくりに取り組んでいく。

○この「大山町しごと・ひと・くらし総合戦略」は、そうした基本認識に立って、多くの地域住民等との対話により策定された戦略であり、本戦略もまたその進捗に応じて、目標も含め絶えず見直していかなければならない。